

## 「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」の制定にあたり

本区は、平成11年7月から平成12年12月までの期間に文京区立さしがや保育園において実施した改修工事の際に、園舎の天井裏等に存在した吹付けアスベストを飛散させ、隣接する保育室の園児等がアスベストにばく露するという事態を生じさせてしまいました。保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。あらためて、心よりお詫び申し上げます。

これまで本区では、専門家による検討委員会を設置し、このような事態に至った原因を明らかにするとともに、今後の対策について検討してまいりました。平成15年12月には「文京区立さしがや保育園アスベストばく露による健康対策等検討委員会報告書」が取りまとめられ、この報告書の内容に基づき、本区の責任で、健康対策等を実施してきました。

さらに、この度「さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」を策定し、今後の健康対策の取組について決定いたしました。今後、本区は、要綱に規定した健康対策を確実に実施すると同時に、万一、要綱に規定する疾患が発症した場合、さしがや保育園でのアスベストのばく露を受けた方々が、アスベストばく露に伴う健康に対する影響に関しての補償等を得るまでに大きな労力や精神的負担と歳月を費やすことのないよう、関係者の方々の救済の立場に立ち、誠意を持って対応してまいります。

平成19年4月25日

文京区長

煙山力